

ふくしま県GAP認証基準 青果物 2022

区分	番号	分野	適合基準
I 経営体制全体	1	農場経営管理	農場経営に必要な基本情報（栽培品目名、ほ場（きのこ類の場合は、ほだ場。以下、同じ）や施設の名称・所在地等）を文書化している。
I 経営体制全体	2	農場経営管理	組織体制を定めて、責任範囲及び責任者を決定し、周知するとともに、責任者の能力を向上するための体制を整備している。
I 経営体制全体	3	農場経営管理	農場経営に必要な食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の継続的改善に関わる要求事項を明確にし、それに沿った方針を策定するとともに、周知している。
I 経営体制全体	4	農場経営管理	本基準書に沿った農場のルールを定め、そのルールに従い作業を実施・記録し、自己点検・内部監査で記録を検証した上で、不適合の是正・改善を図っている。
II 生産体制全体	5	農場経営管理	登録種苗、登録種菌を適切に使用している。また、農業者自ら開発した技術や知的財産については、適切に保護するとともに、必要に応じて活用している。
II 生産体制全体	6	農場経営管理	生産計画を策定し、実施した農作業を記録するとともに、実績を計画に対して評価し、必要に応じて次の計画に反映している。
II 生産体制全体	7	農場経営管理	農場で生産された農産物の生産履歴（農作業の実施状況や農薬・肥料の使用等）を記録・保存している。
III リスク管理	8	食品安全	農場の基本情報及びコーデックス規格のHACCPの考え方に沿って、食品安全（品質を含む）に関する危害要因分析を実施し、食品安全上のリスクが高いと判断した危害要因による汚染を防止・低減する対策を実施するための農場のルールの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施している。
III リスク管理	9	労働安全	危険性の高い作業等を把握（リスク評価）し、事故等を最小限にとどめる対策を実施するための農場のルールの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施している。
III リスク管理	10	環境保全	農場の基本情報に基づき、環境に負荷を与える要因を特定してリスク評価を実施し、リスクが高いと評価した事項について、リスクを低減・排除する対策を実施するための農場のルールの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施している。
III リスク管理	11	農場経営管理	出荷する商品に、農場名、名称、産地を表示している。また、出荷した商品と収穫のつながりが分かる記録を作成し、保存している。
III リスク管理	12	農場経営管理	工程管理の信頼性を確保するための農場のルールに基づく管理を遵守することについて、外部委託先の合意が得られている。
III リスク管理	13	農場経営管理	資材等の購入先や検査機関など、食品安全を確保するために利用する外部事業者について、評価及び選定に係る方法を定めて実施している。
III リスク管理	14	農場経営管理	クレーム及び農場のルール違反への対応手順を定め、実施し、記録を作成・保存している。
III リスク管理	15	農場経営管理	事故や災害等に備えた農業生産の維持・継続のための対策を実施している。
IV 人的資源	16	人権保護	雇用・労働環境における人権侵害防止について、管理方法を定めて実施している。
IV 人的資源	17	人権保護	技能実習生など、外国人雇用がある場合、適切な対応を行うための環境整備等を実施している。
IV 人的資源	18	人権保護	家族間の十分な話し合いに基づき家族経営を実施している。

区分	番号	分野	適合基準
IV 人的資源	19	人権保護	労働条件を遵守し、労使間における労働条件、労働環境、労働安全等に関する意見交換を実施している。
IV 人的資源	20	農場経営管理	作業者が必要な力量を身に付けるため、教育訓練を実施し記録している。
IV 人的資源	21	人権保護 農場経営管理	労働者災害補償保険等に加入している。
IV 人的資源	22	労働安全 人権保護	適切に実施しなければ危険を伴う機械作業、高所作業又は農薬散布作業等従事者に対し、必要な能力及び資格を得るための訓練を実施している。
IV 人的資源	23	労働安全	作業者は安全に作業するために、服装や保護めがね、マスク等を必要に応じて着用し、管理している。
IV 人的資源	24	労働安全	清潔な水・救急箱の用意、連絡方法などを含めた事故対応手順を定めて、農作業従事者等に周知している。
V 経営資源	25	農場経営管理	農産物の汚染や事故を防止するため、食品安全・衛生管理、労働安全、環境への配慮に関する入場時のルールを定めて、農場入場者（訪問者を含む）に対して遵守するよう周知している。
V 経営資源	26	食品安全 農場経営管理	ほ場や施設から通える場所に、手洗い設備やトイレ設備を確保するなど、衛生管理を実施している。
V 経営資源	27	食品安全	土壌の汚染及びそれに由来する農産物の汚染の可能性について、リスク評価を年に1回以上実施し、評価結果に基づく対策をしている。
V 経営資源	28	環境保全	堆肥、稲わらなど有機物の施用による土づくり等を通じた、適正な土壌管理を実施している。
V 経営資源	29	環境保全	（傾斜地や土壌の性質によって作土層が侵食される場合）土壌侵食を軽減する対策をとっている。
V 経営資源	30	食品安全	使用する水の水源を確認し、水に含まれる危害要因による農産物の安全性に関する評価と、評価結果に基づく対策を実施している。
V 経営資源	31	食品安全	養液栽培では、養液汚染の防止に必要な対策を実施している。
V 経営資源	32	環境保全	ほ場及び農産物取扱施設で発生した排水（排水中の栄養成分を含む）やそれに含まれる植物残渣、廃棄物等を適切に管理している。
V 経営資源	33	食品安全	農産物取扱施設・設備の保守管理、点検、整備、清掃等の適切な管理に加え、有害生物（昆虫、小動物、鳥類、かび等）の侵入・発生防止対策、異物、有毒植物等の混入防止対策を実施している。
V 経営資源	34	食品安全 農場経営管理	喫煙・飲食場所の指定、農場内の農産物に共通する工程の確認等により、異物混入やアレルギーと農産物の交差汚染の防止対策を実施している。
V 経営資源	35	食品安全	農産物を適切に保管、貯蔵し、調製・出荷作業場、保管・貯蔵施設など全ての農産物取扱施設における衛生管理を実施している。
V 経営資源	36	食品安全 環境保全 労働安全	器具、容器、設備、機械・装置及び運搬車両を把握し、安全装備等の確認、衛生管理、使用前点検、使用後の整備及び適切な管理を実施している。
V 経営資源	37	農場経営管理	計量機器の点検・校正を実施し、記録している。
V 経営資源	38	食品安全	栽培・収穫・調製・運搬に使用する器具・包装容器等や掃除道具及び洗浄剤・消毒剤・機械油等の安全性を確認するとともに、適切な保管、取扱い、洗浄等を実施。

区分	番号	分野	適合基準
V 経営資源	39	労働安全	機械・装置、器具等は、取扱説明書等をよく確認し、適正に操作している。
V 経営資源	40	食品安全 環境保全 労働安全	食品安全（農産物への接触防止等）、環境保全（環境への流出防止等）、労働安全（火災防止等）に配慮した燃料類の保管を実施している。
V 経営資源	41	環境保全	燃料の節約や節電など温室効果ガスの削減に資する取組等を実施している。
V 経営資源	42	食品安全 環境保全	農場から出る廃棄物を把握し、適切に分別・管理して処分するとともに、作物残渣等の有機物のリサイクルに取り組むなど廃棄物の削減を実施している。
V 経営資源	43	環境保全 労働安全	農場内の整理・整頓・清潔・清掃を実施し、農業生産活動に伴う廃棄物の不適切な処理・焼却は行っていない。
V 経営資源	44	環境保全	周辺住民等に対する騒音、振動、悪臭、煙・埃・有害物質の飛散・流出等に配慮し、対策を実施している。
V 経営資源	45	環境保全	ほ場等への鳥獣の接近を制限する取組等による生物多様性に配慮した鳥獣被害防止対策を実施している。
V 経営資源	46	環境保全	セイヨウオオマルハナバチを利用している場合は、飼養に関する環境省の許可取得及び適切な飼養管理を実施している。また、その他外来生物を利用している場合についても適切な飼養管理を実施している。
VI 栽培管理	47	食品安全	信頼できる供給元から適正な手段により種苗を入手し、育苗の管理及び種苗の調達に関する記録を保管している。
VI 栽培管理	48	食品安全	隣接ほ場からの農薬ドリフトの影響を回避できるよう対策している。
VI 栽培管理	49	環境保全	ほ場と周辺の適切な管理により病害虫・雑草の発生しにくい環境づくりを行っている（IPMにおける「予防」の取組）。
VI 栽培管理	50	環境保全	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除要否及びタイミングを判断している（IPMにおける「判断」の取組）。
VI 栽培管理	51	環境保全	農薬と農薬以外の防除手段を組み合わせ、農薬使用回数の低減に努めている（IPMにおける「防除」の取組）。
VI 栽培管理	52	食品安全	使用する予定の農薬の情報をまとめ、使用基準違反を防ぐ農薬使用計画を策定している。
VI 栽培管理	53	食品安全	農薬使用計画に基づき、適正に農薬を使用するとともに、使用前に使用濃度や散布方法など、適正な使用方法の再確認を実施している。
VI 栽培管理	54	環境保全	農薬は、周辺環境を汚染しない場所で必要な量だけ調製し、使用した計量機器等は適切に洗浄している。
VI 栽培管理	55	環境保全	農薬散布時には周辺作物・周辺住民等への影響防止対策を実施している。
VI 栽培管理	56	労働安全	農薬の容器等の表示内容を確認し、安全な作業を行うための装備を整え、調製、防除、片付け作業を行っている。また、散布後は防除衣、保護装備等を適切に洗浄、乾燥し、他への汚染がないように保管している。
VI 栽培管理	57	食品安全 環境保全	農薬使用前に防除器具を点検している。また、使用後は残液処理、洗浄、洗浄排液処理を適切に行っている。

区分	番号	分野	適合基準
VI 栽培管理	58	食品安全	農薬の使用記録を作成し、保管している。
VI 栽培管理	59	食品安全 環境保全 労働安全	食品安全（容器移し替え禁止、いたずら防止の施錠等）、環境保全（流出防止対策等）、労働安全（毒劇・危険物表示、通気性の確保等）に配慮した農薬の保管、在庫管理を実施している。
VI 栽培管理	60	食品安全	農薬の責任者が農薬の適正な使用について指示し、確認している。
VI 栽培管理	61	食品安全 環境保全 農場経営管理	堆肥製造にあたっては、適切な期間・温度の発酵維持による雑草種子、有害微生物の殺滅対策等を実施し、堆肥はほ場へ適正に施用している。
VI 栽培管理	62	食品安全 環境保全	原材料・製造工程の把握による肥料等の安全性、成分の確認と食品安全、環境保全に配慮した肥料等の利用計画を策定している。
VI 栽培管理	63	環境保全	土壌診断の結果や県の施肥基準、JAの栽培暦等を参考に施肥計画を立て、計画に基づき施肥している。
VI 栽培管理	64	農場経営管理	肥料、堆肥、資材等の使用記録を作成し、保存している。
VI 栽培管理	65	食品安全 環境保全 労働安全	食品安全（未熟堆肥との接触による交差汚染防止、農産物への接触防止等）、環境保全（環境への流出防止等）、労働安全（崩落・落下、発熱・発火・爆発防止等）に配慮した肥料等の保管、在庫管理を実施している。
VII 専用項目 （スプラウト）	66	食品安全	スプラウト類の農産物取扱工程における衛生管理（管理体制の整備、作業者の健康・衛生管理を含む）を実施している。
VII 専用項目 （スプラウト）	67	食品安全	スプラウト類の培地、栽培容器の安全性の確認と適切な管理を実施している。
VII 専用項目 （スプラウト）	68	食品安全	スプラウト類に使用する水について、水質検査、給水設備の保守管理、異物混入防止対策、微生物汚染防止対策等を実施している。
VII 専用項目 （スプラウト）	69	食品安全	スプラウト類（種子、作物を含む）を扱う場所は他の区域との境界を明確にし、衛生管理を実施している。
VII 専用項目 （スプラウト）	70	食品安全	スプラウト類の生産設備について工程ごとの専用化を実施している。
VII 専用項目 （スプラウト）	71	食品安全	スプラウト類の種子の殺菌・衛生管理を実施している。
VII 専用項目 （きのこ）	72	食品安全	きのこ類の原木、ほだ木、菌床用資材等の安全性を確認し適切な管理をしている。
VII 専用項目 （きのこ）	73	食品安全	きのこ類の培養施設の温度・湿度等の適切な環境条件を維持するとともに衛生管理を実施している。
VII 専用項目 （きのこ）	74	食品安全	資材（原木、種菌、増収材、培地基材、栄養材等）の購入伝票等の保存を行っている。また、資材及び工程別作業について記録し、保存している。
VII 専用項目 （きのこ）	75	食品安全	種菌接種用施設・器具は清潔にしている。 器具及び手指は清潔にしている。消毒には決められた以外の薬剤等を使用していない。
VII 専用項目 （きのこ）	76	労働安全	ポイラー及び圧力容器の設置・使用に必要な届出、取扱作業主任者を設置している。

区分	番号	分野	適合基準
VII 専用項目 (きのこ)	77	農場経営管理	ボイラー及び圧力容器の定期自主検査の記録を保存している。
VII 専用項目 (りんご)	78	食品安全	りんごにおけるかび毒（パツリン）汚染の防止・低減対策を実施している。
VIII 放射性物質対策	79	食品安全 労働安全 放射性物質対策	ほ場やほ場周辺の空間線量を把握している。また、ほ場の土壌中放射性セシウム濃度を把握している。
VIII 放射性物質対策	80	食品安全 労働安全 放射性物質対策	ほ場周辺に森林等がある場合、落葉やごみ等の入り込みや降雨時に大量の濁水が流入するおそれがないか確認している。
VIII 放射性物質対策	81	食品安全 放射性物質対策	作土中の放射性セシウム濃度を下げるため、深耕や丁寧な耕うんを実施し、吸収リスク低減対策に取り組んでいる。
VIII 放射性物質対策	82	環境保全 放射性物質対策	除染のために表土除去した土壌は適切に管理している。
VIII 放射性物質対策	83	食品安全 放射性物質対策	土壌pHは、栽培している作物の基準範囲内である。
VIII 放射性物質対策	84	食品安全 放射性物質対策	土壌の交換性カリ含量を把握し、カリ肥料は適正な量を施肥している。
VIII 放射性物質対策	85	食品安全 放射性物質対策	放射性セシウムの暫定許容値（400Bq/kg）を超える肥料・土壌改良資材・堆肥・培土等は利用しない
VIII 放射性物質対策	86	食品安全 放射性物質対策	原発事故時、屋外にあった被覆資材等は使用していない。
VIII 放射性物質対策	87	食品安全 放射性物質対策	被覆資材は土やほこり等が付着しないように適切に保管している。
VIII 放射性物質対策	88	食品安全 放射性物質対策	農業用水や培地調整等に使用する水の安全性は確認している。
VIII 放射性物質対策	89	食品安全 放射性物質対策	ハウス内への土ほこりや雨水による土壌の跳ね上がり、雨水の流入がないことを確認している。
VIII 放射性物質対策	90	食品安全 放射性物質対策	育苗用資材は、洗浄して使用している。
VIII 放射性物質対策	91	食品安全 放射性物質対策	植え付け時に、茎葉（苗）にできる限り土壌が付着しないよう注意している。
VIII 放射性物質対策	92	食品安全 放射性物質対策	中耕等、管理作業時に土壌が収穫部位へ付着しないよう注意している。
VIII 放射性物質対策	93	食品安全 放射性物質対策	敷きわらには、できる限り泥が付着していない稲わらを使用している。
VIII 放射性物質対策	94	食品安全 放射性物質対策	収穫作業で、収穫物に土壌や粉塵等が付着しないよう注意している。
VIII 放射性物質対策	95	食品安全 放射性物質対策	農業機械や運搬車輛を利用する場合は、土やほこりが残っていないように清掃を実施している。
VIII 放射性物質対策	96	食品安全 放射性物質対策	収穫物に土やほこり等が付着した場合、洗浄可能なものは品質に影響を与えない範囲で洗浄している。

区分	番号	分野	適合基準
VIII 放射性物質対策	97	食品安全 放射性物質対策	ダンボール等の出荷資材は屋内に保管している。
VIII 放射性物質対策	98	食品安全 放射性物質対策	出荷制限品目に該当していないか確認している。
VIII 放射性物質対策	99	労働安全 放射性物質対策	農作業により巻き上がる粉じんや土壌の吸入や接触を回避している。
VIII 放射性物質対策	100	労働安全 放射性物質対策	高圧洗浄機等による除染作業を行う場合は、散布する水の飛散に注意している。
VIII 放射性物質対策（きのこ）	101	食品安全 放射性物質対策	原木やほだ木に含まれる放射性物質濃度が指標値以下であることを確認している。
VIII 放射性物質対策（きのこ）	102	食品安全 放射性物質対策	伐採原木に放射性物質が付着しないよう対策を行っている。
VIII 放射性物質対策（きのこ）	103	食品安全 放射性物質対策	使用機械、器具の放射性物質の低減対策を行っている。
VIII 放射性物質対策（きのこ）	104	食品安全 放射性物質対策	購入原木や購入ほだ木に関する放射性物質対策及び生産場所や衛生管理を確認している。
VIII 放射性物質対策（きのこ）	105	食品安全 環境保全 労働安全	「安心きのこ生産マニュアル・種菌製造工程」に準拠し製造した種菌である。
VIII 放射性物質対策（きのこ）	106	食品安全 放射性物質対策	植菌、仮伏せ、本伏せ、発生、休養、乾燥工程での放射性物質低減対策を行っている。
VIII 放射性物質対策（きのこ）	107	食品安全 放射性物質対策	廃ほだ木を燃料や肥料として使用する場合、使用の可否の確認を行っている。
VIII 放射性物質対策（きのこ）	108	環境保全 放射性物質対策	放射性汚染物の処分を適切に行っている。
VIII 放射性物質対策（きのこ）	109	食品安全 放射性物質対策	培地基材、栄養材・添加材の放射性物質濃度を確認している。
VIII 放射性物質対策（きのこ）	110	食品安全 放射性物質対策	培地基材に放射性物質が付着しないよう対策を行っている。
VIII 放射性物質対策（きのこ）	111	食品安全 放射性物質対策	培地または菌床に含まれる放射性物質は指標値以下であることを確認している。
VIII 放射性物質対策（きのこ）	112	食品安全 放射性物質対策	購入菌床に関する放射性物質対策及び生産場所や衛生管理を確認している。
VIII 放射性物質対策（きのこ）	113	食品安全 放射性物質対策	購入菌床の放射性物質濃度を確認している。